

令和4年第1回川西町 議会定例会会議録

令和4年3月8日 火曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 大滝治則君
安全安心課長 後藤哲雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
住民課長 近祐子君	福祉介護課長 原田智和君
産業振興課長 井上憲也君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局長 内谷新悟君
地域整備課長 奥村正隆君	会計管理者・ 税務会計課長 有坂強志君
教育文化課長 安部博之君	農業委員会 会長 大沼藤一君
監査委員 島貫憲明君	財政主幹 中山宗隆君

健康子育て
調整主幹 鈴木浩之君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒形信彦
事務局長補佐 大友勝治
主 査 高橋利幸

議事日程（第3号）

令和4年3月8日 火曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一括議題に対する総括質疑

日程第 2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回川西町議会定例会第5日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第1、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第19号 川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議第13号 令和4年度川西町水道事業会計予算までの15議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

9番橋本欣一君。

○9番 私からは、令和4年度の予算についてですけれども、コロナ禍の中で、町税収入が大幅に私は減るんじゃないかなと思っているんですけれども、予算の概要の中では、3年度決算を見て、町税収入はあるというふうな表現なさっておるわけなんですけれども、この理由についてというか、もう少しちょっと詳しく教えていただきたいということと、会計年度職員が減ることのようなんですけれども、町民に対するサービス低下や、あるいは、逆に職員に対する過重負担というか、そういったものがないのかということをお聞きいたします。

以上の2点について、よろしく願います。

○議長 有坂課長。

○会計管理者・税務会計課長 それでは、まず私のほうから、初めに歳入部分の町税に関する内容についてお答えをさせていただきます。

昨年度の当初予算の町税収入の見込みについては、新型コロナの影響もあり、どれぐらい所得が減るのかということが読めない中での予算編成となっております。今年度、決算見込みを見たところ、当初予算と比較すると、それほど減らなかったというようなこともありまして、今年度の予算の見込みについては、今年度の決算ベース、そちらを参考とした町税収入を見込んだところでございます。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 会計年度任用職員の方について、令和4年度、減少するということでのご質問についてですけれども、令和4年度に入りまして、育児休業から復帰する職員なども何名かございます。また、全体的な各課の事業の事業量に合わせまして、会計年度任用職員の方、各課とご相談させていただきながら調整させていただいておりますので、職員の負担増となるようなことはないように配置させていただいております。

以上になります。

○議長 ほかに。

8番神村建二君。

○8番 岸田内閣が誕生いたしまして、デジタル田園都市国家構想というのを掲げて、国の政治をやっていくというような方針が出ておるわけですが、これを本町としてはどのように捉えて、そして町政に反映してやっていくのか。町としての構想があれば、お聞きしたいと思います。

○議長 針生まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和4年度の施策の方向性という内容と捉えさせていただきました。

昨日来の一般質問の議論の中でもございましたとおり、DXの推進というところが大きな課題になっております。

令和4年度の取組の中では、ポストコロナというところも視野に入れまして、DX推進によって、住民サービスの向上、そして業務の効率化、この観点を持って施策の精査をさせていただきます、予算反映をさせていただいているところでございます。

○議長 ほかに。

11番高橋輝行君。

○11番 町長、議会のスタイルですけれども、朝から注文つけるわけですが、町長があつて、今お二方議員、質問されましたけれども、事務的な内容だったとしても、まず大きなところは1回町長が受けていただいて、そして細部にわたっては事務方というスタイルが、格好いいというか、望ましいのではないかと、議長、そういうふうに思いますよ。

今、最初からお二人の課長が手を挙げられたわけですが、その発言は発言として、これは何も問題はないわけですが、総括で議員が質問させていただいているわけですから、それに対して総括的な、全体的なものは町長が一言二言お話をされて、細部にわたっては担当課、こういうスタイルにさせていただければ、非常に見栄えがいいのではないかとというふうに思うわけで、この形式が一つ、そういう訓練をしていないと、私がいつも申し上げている、事務方が答えるべきでない内容がだんだんエキサイトして、エスカレートして、町長なのか事務方なのかと分からないような体制が今の、ちょこっと見えるわけで、非常に私は問題だなというふうに感じております。これは過日申し上げたこともあります。余計なことを申し上げました。

議長もそうですよ。まずご指名するのは、そういう進行に努めていただければ、分かりやすく言えば、格好いいんでないかとというふうに思うわけです。

まず最初に、枕が少し長くなりましたけれども、昨日私の一般質問の中で、小野教育長に対して、非常に言葉が乱暴な内容があったのかなということ、振り返りながら、夜が眠れなかったわけでもないけれども、ちょっと反省をしている点があります。

というのは、いわゆるずっと10年間経験された内容、今回の予算の中でも数多く反映されておると思うんですが、いわゆる積み残しの部分、これはどうかひとつ、新しい体制にそのご経験をいいあんばいに引き継いでいただきながら、課題があればそれも整理して、ひとつご指導いただきたいという意味でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。重ねて、長い間ご指導いただいたことを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

それで、2つございます、町長。

1つは、議長からあったとおり、簡単に申し上げますけれども、財政問題なんです、やはりどうしても、先ほど来議員からありましたけれども、財調関係ということになるわけですよね。

ちょっと前置きを申し上げますと、私ども会派で十四郷クラブということで、島貫 偕議員を代表にしまして、淀 秀夫議員と私と3人で、過日も数回申し上げましたが、福島県の会津坂下町、これはいわゆる国のランクづけでいうと、同じ4-1という分類の同じランク

の、オリンピック的な言い方をすれば同じ階級の町だということで、福島県の会津坂下町に3人で先進地視察、さらに、山形県の中にあつては河北町ということで、同じ階級と。財政について、特に視察させていただいたわけですが、明確に両町も、おおむね10%という標準財政規模、これを目標にしているという、そういう言葉でした。

さらに、福島の会津坂下町の場合は、いわゆる繰越金といいますか、その部分については、これは積み立てていくんだと。そういう考え方に達するまでには、やっぱり厳しい年もあったようです。そういう10%以上なり、あるいは余力が出るというか、そういうものについては明確に積み立てるといふ、そういう基準、物差しを示されておるわけです。議会側でも、町民に対してもそういう約束が出てくる、お互いそれを一つの物差しにしていくという、そういうスタイルでありました。非常にいいところを視察させていただいたなというふうに思うわけであります。

そこで、質問で言葉を整理させていただきますと、本定例会に示された施政方針の内容でありますけれども、財政規律を守る姿勢が明確に示されております。その考え方に私も同感であります。町民生活の安全・安心を確保し、本町の振興発展を図るためには、最も財政規律を守るということは重要なことであると私も考えます。

そのためには、同僚議員の一般質問にも挙げられておりましたけれども、財政調整基金の安定的な確保が重要であると考えられるわけであります。そのためにも、基金の保有額の目標を当局と議会、議会となれば町民ですよね、で共有する。その目標達成状況、できないこともありましよう、できることもありましよう。そういうものを、その目標というものを共有する、このことが重要だというふうに考えるわけであります。そのことについて、町長も申されておりますけれども、改めてお尋ねを申し上げたいと。

私は、共有すると、一般質問の中でも申し上げましたけれども、今回は数値目標というものについて、一つの私としてはキーワードにしながら、議会の示された内容をチェックしようかなという気持ちで今臨んでおるわけでありまして、基準にがんじがらめに縛られるということではありませんけれども、私は、一つには共有するという部分、これが非常に、今までも大事であったけれども、原田町長を見ますると、その部分が非常にかみ合わない部分。この共有という部分を整理すれば、スムーズに審査もし、あるいは先も見えてくるような気がするわけです。これについて、改めて町長の見解をお尋ね申し上げたい。

2つ目は、これは分かりやすく言えば、東やまこの安部君の問題なんですけれども、これは予算の中では、万が一の場合の労務災害といいますか、関係する予算も出ておるわけで、

町民からは、分かりやすい言葉で言えば、まだ決着ついていないのかということですよ。

第三者委員会というものを、るる申し上げればありますけれども、いずれにしても税金を使って、約500万からの税金を投入して、内容を検証した経過もあると。いつ、言うなれば決着つくんだということが、当然これは新年度の、そういった関係の予算もあるわけなので、事のてんまつといいますか、これについての状況を総括で、若干なじまないところもあるかという問題もありますけれども、やはり何、仕事をする場合も、このことが大きな引っかかりになっている部分があるのでないかというふうに思うわけで、この2つをちょっとお尋ね申し上げたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 2点にわたりましてご質問いただきました。足りないところは担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目の財政運営について、共通理解を持った形で、議会なり町民の皆さんに情報を適切に提供するということになると思います。財政調整基金の目標も含めてでありますけれども、安心して災害対応などができるような余力を持つという意味では、財政調整基金の果たす役割は大きいわけでありまして、その目標については、昨日の一般質問でも、ガイドラインとして5%程度ということでお話はさせていただきましたが、さらに充実した形で基金を積み立てていく、増設していくということは、大変大事なことだというふうには思っております。

一方で、その時代、時代といいますか、現在は、例えばメディカル・タウン、これは将来の人口減少を克服するために、投資的な事業などに判断をさせていただいて対応している。また、地域拠点の施設整備についても、庁舎跡地の新たな展開を図るための町内の活性化を図るために財政出動するというような政策的な判断も含めて、財政運営全体を見通しながら、将来的な負担も図りながら対応しているところでありまして、その意義などについても様々、議員の皆さんとご議論を交わさせていただいて、将来に不安のない、心配のない形で財政運営をしていかなきゃならないなというふうに思っております。

そういう意味では、たくさんの政策課題あるわけですが、その中で厳選して事業化をさせていただいております。あくまでも将来負担を考えながら、財政規律は守っていきたいなと考えております。

足りないところにつきましては、坂野財政課長から説明をさせます。

2点目の質問につきましては、昨年末に議会のほうにもご報告申し上げましたように、公

務災害として認定をされたところでございます。今、その公務災害認定に合わせまして、退職手当や様々な給付について、安部さん側で手続が進んでいるというふうに思っております。直接的には町のほうに問合せ等は、問合せといえますか、団体からの問合せに対しては適切に対処させていただいて、協力をさせていただいているところでありますが、安部さん側から改めて申立て等はいただいているという現況でございますので、推移を見守っているというのが現況でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ごめんなさいね、坂野課長、手を挙げましたけれども、計数的なことは分科会でございますので、そういう意味で、今申し上げたのでご理解いただきたい。

今、町長はるる申しされましたけれども、基本的な頭の部分だけお答えいただければ、個別のことについては、また、考え方もそうってきますと、まあ若干の考え方も、ずれもありますので、それはまた。

財政の話ですけれども、それでやっぱり、議員ですから固有名詞を挙げさせていただきますと、橋本議員とのやり取りを聞きながら、基準という一つの数値目標も含めて、先ほど、お互いに共有する部分ですけれども、基準という言葉でやり取りされたことを昨日聞かせていただいたわけですけれども、橋本議員は後から、自分の持論としては、基準という言葉を言いつつ、基準はあまりがんじがらめのものでないほうがいいという、私もある意味それは同じなんです。

ただ、じゃ基準という言葉も、財政規律といいますけれども、やっぱり一つの言うなれば数値目標というものが、先ほどの繰り返しになりますけれども、これがやっぱりあれば、ちょっとひねくれた言い方をすれば、長期政権になりますと、昨日も触れましたけれども、ロシアのプーチン大統領でないけれども、物差しが世界基準なりのものはあるわけですけれども、どうしても長期政権になれば、自分が基準という、こういうふうなことになるかと、なかなか町長はどうなんだというふうになるわけで、そういうような言葉が繰り返し議論されるのでなくて、明確に基準というものを持ちながら、それを、先ほどの言葉をまた引用しますけれども、共有する、そういうことがいいのでないかというふうに思うわけで、るる個別の事業でなくて、改めて繰り返しになりますが、お尋ね申し上げたいということでありませう。

それには、時間かかりますよね。しかし、まず一つずつ積み上げていこうでないかという内容であります。

それから、2つ目の東やまこさんについては、例えば事務方のトップである副町長がおるわけで、町長が1人で何もかもやるでなくて、大きな方針を決めれば、やっぱり山口副町長に汗をかいていただいて、そして決着をつける。裁判でいえば、私、法的なことはよく分かりませんが、最終的に白黒をつけるだけでなく、ほとんどがいわゆる和解でしょう。ここの部分が判例で数多くあるんでないんですか。

そういうふう考えたときに、同じ町内の中で、どうなっていくんだか分からないと。こちらは精いっぱいやっているんだでなくて、やっぱりそこに歩み寄りながら和解をし、そして決着をつけて、これ副町長以外にできないわけですよ。どうですか、原田町長。その中で進めていただければいいんでないか。

私、よく分かりませんが、その当時の何も課長の責任でないわけでありまして、そういう方が仮に退職されると、あるいは、そのときの上司だか同僚だか先輩だか分かりませんが、体調も崩されているような状況があるとするならば、これ時間をかければかけるほど、いい方向には向かわないというわけでありまして、原田町長はそれを望んでいるわけでないでしょう、時間かければ風化していくと。風化させてはならない内容なわけで、これをお尋ね申し上げたい。

どうですか、副町長の山口さんに汗をかいていただくようにご指示をされて、そして、早めによりよい方向で、言うなれば決着をつけていくというふうに、私はご提案を申し上げたいわけですが、お尋ね申し上げたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 1点目の財政基準もしくは目標数値が必要ではないかということについてご意見を賜りました。そのメルクマールとなるものを、やはり財政担当は持ちながら運営をしておりますので、そのことなどの情報なども提供させていただきながら、今現在、町の状況も理解し、また将来的な償還といいますか、公債費がここ二、三年後には伸びてくると、庁舎の償還が始まりますので、そういったところを上手に乗り切っていくための財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ審査会の中で議論いただきたいと思います。

また、2点目につきましては、大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。私たちとしても、早く解決をしていきたいという思いは同じでありまして、安部さん側がどのような思いでられるのかということも推移を見守らせていただいているところであります。

また、この事件を風化させないという観点では、ずっと私、言い続けてまいりましたけれ

ども、職員に対して、長時間労働をはじめとした安全配慮については徹底して配慮することといえますか、管理職を中心として、職員の健康状態も含めて、長時間労働にならないことについては徹底するように指示をさせていただいておりますし、新採職員の研修、4月にはすぐに始まるわけでありますが、そのときにも、命より大事なことはないんだと、命を大切にすることがまず大前提として、安部さんの事件を風化させないように自分自身を戒めているという話もさせていただいているところでもあります。できるだけ早く解決できるように、我々も努力をさせていただきたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 まとめ的なことを申し上げれば、財政問題ですが、今回を機会に目標を明確にしまして、その検証を基に財政を運営していくことで、真の財政規律を守るということにつながるのではないかとこのように思うわけであります。その目標が仮に達成できなかった場合は、なぜ達成できなかったのかと。達成するためには、今何が必要なのかということも明確にしながら、財政運営に当たるべきであるし、また当たるべきでないかと、今の考え方では。

これ再々質問になりますけれども、お答えは、せっかくまとめた内容が原田町長の雄弁な内容で消されると悪いので、これは質問でなく、そういうことについて、今うなずかれましたんで、ひとつそういうことを念頭に置きながら、4年度の予算に限らず、引き続き進めていきたいということで申し上げて、1番目の質問は終わりたいというふうに思います。

2番目の東やまこさんの安部君の問題については、副町長について、窓口ということでありませんが、特に否定もなさらなかったわけでありまして、それはある意味了解されている内容だと思います。そういう意味で、副町長の答弁は特に求めませんが、ひとつ早めに、原田町長が言われる、言うなれば決着、私は強く希望しまして質問を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長 ほかに。

13番伊藤寿郎君。

○13番 私からは、令和3年度補正並びに令和4年度予算におけます冬期の交通の安全について質疑したいと思います。

冒頭、今年度、降雪シーズンも終盤も迎え、無事町民の冬期交通安全の確保に尽力された業者様、また所管の地域整備課さんの、また関連職員の皆様に、本当にお疲れさまでしたということで御礼申し上げたいと思います。

また、除雪オペレーターの方々の3回目のワクチン接種を前倒しに対応していただいたということで、業者様のほうからは一応お礼の声も届いておりますし、いち早い対応に大変ありがたいかたということ、これもまた御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私は、冬期交通安全について質疑をするわけでございますけれども、事業費と内訳、また財源についてでございますけれども、これはこれからの分科会審査とかに入るとは思いますけれども、前回の全員協議会における、2月にやった全員協議会、補正の際の説明でちょっとしっくりこなかったりとか、ちょっとぼやっとしたご説明があったところなんですけれども、やはり結構額的にも大きい事業費になりますんで、町民の方の理解とか、町民の方がこのぐらいかかっているんだよというふうなやっぱり説明が、今後必要なのかなと思うところがまず1点でございます。

2つ目に関しましては、町民からは、11月におけます除雪協議会の際の、除雪の路線を見直したらいいんじゃないかという点があったり、業者様のほうからは、オペレーターの確保が大変難しいと、そういった業者様からの声、また、議会もそうですけれども、高齢者の除雪支援などということで、各それぞれの課題がございますけれども、施策としてみれば、かわにし未来ビジョンに掲げております総合的な雪対策の充実、そして、町と町民が一体となった雪に強いまちづくりを今後どういうふうに進めるかということの、まずその2点をお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変今年の雪は長くて、大変苦勞したところであります。2月9日の臨時議会で可決いただきました1億円の補正予算でありましたけれども、結局それでは足りなくなりましたという現実で、3月補正もまた組ませていただいたということで、内容については奥村地域整備課長から説明させますが、現況からしますと、朝フル出動といいますか、重機が全部動き出しますと、1時間で550万円かかります。約5時間除雪しますので、550万円、それに吹雪とか追加して、もしくは天気が落ち着いたときに、幅出しとかという形で、雪が降らないのに除雪をしているというようなこともありまして、かなりかかり増しした、今までになくかかり増ししている出動状況でございます。

そういう意味では、総合計画にありますように、安全に生活を暮らしていく豪雪地帯でありますので、雪をしっかり克服していくということで、住みやすい、もしくは経済がしっかり回るような交通体系をしていかなきゃいけないという使命がありますので、そこは最優先

で補正も組ませていただきまして、議決をいただいたところでありまして、今後いっそう万全を期してまいりたいと考えております。

またオペレーター、さらには、今回であります、少し実証実験的に、GPSでどういう形で効率的な除雪ができるか、そういった実証実験もさせていただいておりまして、将来的な負担軽減を図っていく対応を考えていく時代に来たなというような思いでいるところであります。

内容につきまして、奥村地域整備課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 今、町長から概要のほうは説明あったわけでありまして、詳細については私のほうから申し上げたいと思います。

2月の補正によりまして、1億円という補正を可決いただいたわけでありまして、その時点で純粋な除雪委託料としては、約2億4,200万ほどが1億円の中で対応できたというところでございました。

ただ、やはり降雪状況が刻々変わる中で、2月に入ってから降雪が非常に多かったというようなこともあって、今回改めて、6,000万円という形で補正をお願いしてまいりたいということでございます。この額を加えますと、3億200万くらいが今年度の除雪委託料の見込みということになりまして、この額については、過去五、六年遡ってみますと、過去最高の委託料ということになりますのでございます。

平成29年も、同じように低温な時期で、降雪もあったということで、雪がなかなか消えないということもあって、雪押し場とか堆積場所に大変苦慮しているという状況の中と、日中除雪の回数的には、回数的には昨年並みの早朝除雪の数なんです、暴風雪が多く、横道の狭い道については、日中複数の回数ということが現実には起きましたので、この中でかさ増しをしているという状況でございますので、このような中で万全な体制を確保してまいりたいという考えでございます。

また、2つ目にありますように、総合的な雪対策という課題でございますが、これにつきましては、昨年10月にも本町議会の産業厚生常任委員の各委員の皆様の連名をもちまして、やはり除雪路線図の見直しというものも今後必要でないかというような貴重なご意見をいただいたところでございました。

やはり現在の路線の路線延長を将来的に維持をしていくというのは、やはり人口減少の中

で非常に困難だというふうに私どもも考えているところでございますので、それぞれの地域の中で除雪路線というものを、やはり必要、本当に削られるような路線があれば、そういったところを削減するような手だてというものを考えていただければなんという機会もつくっていきたいなんというところでございますが、ただありますように、長い間、地域の要望とか、そういった中で培ってきたというのが今の路線だということが現実的なところありますので、今期の除雪に関しても、町内の方から400件を超えるような、それぞれの問合せ、苦情などもいただいておりますので、そういった中で、地域の方々が本当に体制も含め、地域の方も高齢化していることもあって、自分の家の除雪もなかなか困難な状況だということもお聞きしておりますので、そういった地域ぐるみの体制というものも改めて地区の中で議論いただきながら、より交通の確保という観点の中、議論をしていきたいなという考えでございますので、そんなことで地域の議員の皆様につきましても、除雪経費の考え方でありますとか、そういった将来的な除雪路線の在り方なんというところでも、いろいろご相談なりさせていただければなんというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○13番 詳細なご答弁、本当にありがとうございます。

町民の方たち、実際、除雪委託料とか除雪費とか、冬期の事業にかかるお金が、こんなに2億も3億もかかるのかということを実際に町民の方がご存じなのか、これ除雪、当たり前だと思えば、それで終わってしまうわけなんですけれども、やはり今後、町民と町と一体化して、雪に強いまちづくりをするというふうな方向づけを今後とも切に願って、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 ほかに。

4番寒河江 司君。

○4番 今、副議長から除雪の関連で、私もちょっと関連したことで、まず1月17日に川西町で豪雪対策本部を設けました。そのぐらい雪降ったということでありましようけれども、その際に、先ほども業者の委託等々で、1回で終わった後、2回、3回と除雪しなきゃいけないというようなこと、プラスアルファ燃料の高騰で、相当委託された業者が疲弊していると。30円、40円の軽油高で終わればいいたけれども、ところが、リッター18キロも走る重機ないですから、1回に除雪すると200リッターも300リッターも入れると。掛ける、その単価の

差額だけでも相当な金額になると。せっかく対策本部を設けたんですから、何か業者に対しての燃料高騰の助成ができるものかどうかと。

それから、大分、パイプハウスの倒壊等もかなり見受けられたというふうなことで、これに関しても雪害であると、半分本人の責任もあるでしょうけれども、雪害対策ということで利用した支援等も、これ考えなきゃいけないかなというふうに思っていますが、いろんな方法があると思いますが、町の対策というか対応、町長も施政方針では、雪下ろしの支援や喚起や支援を行うというふうに施政方針で、その支援というのに関しては、どこまでできるのかというようなことで、これはやっぱり農家の方々も興味のあるところでもありますので、ひとつどういうふうな考えでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 委託業者さんの燃料費の高騰で、経営的に負担が大きくなっているというのは、我々も状況を把握しているところでありますので、今後、協議の場を設定させていただきながら、対応策について検討していく必要があるのかなというふうに思います。

内容につきましては奥村課長から説明をさせますし、農業用パイプハウス、施設などの損壊等については、これは県の支援なども含めて、応援を求めているというふうに思っております。まずは現況を把握することが大事なというふうに思いますが、現況について、井上課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、1点目の除雪委託料の燃料費の高騰ということでございまして、私ども、除雪委託料の積算に当たりましては、委託料積算の基準に基づいて算定をさせていただいております。特に燃料費につきましては、山形県の統一的な県の単価をしながら、10月、11月時点の契約時点では、そういった単価をもって、まず契約をさせていただいているという状況でございました。

あったように、契約時点では、燃料高騰というところがどこまで続くのかという見通しがなかなか立てられないという状況もあって、まずは契約時点では、そのような単価ということでご理解をいただいたわけではありますが、ありますように高騰の状況というものを、さらに事業者さんの声を聞く場面を設けながら、その辺については、状況に応じて協議の場を設けたいということも、当初の段階でお話をした経過もございまして、そういった機会を持ちながら、今後対応してまいりたいというところでございます。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 農業用パイプハウスの今回の大雪による被害に対する支援というご質問でございました。

被害の状況につきましては、豪雪対策本部の報告の中でご報告を申し上げているとおりでございますが、町内では小松、中郡、吉島、こういった地区を中心として、大雪によります農業用パイプハウスの倒壊等を確認をしております。

その倒壊したパイプハウスの改修等に当たります事業につきましては、今回の大雪の被害は本町に限らず、県内全域で発生しておりますので、県におきましても、この支援に向けた事業のほうを創設をしております。

ただ、本町の場合、今回被害を受けましたパイプハウスにつきましては、耐用年数を超えたパイプハウスが大半でございます。この事業を活用する上では、耐用年数の範囲内のパイプハウスに限られております。該当する方につきましては、これらの事業の内容につきまして、担当から丁寧に説明をさせていただいているところでございますが、そのほかの皆さんにつきましては、耐用年数を超え、そしてまた、十分な管理をさせていただいているわけではございますが、今回の事業につきましては、該当にはならないというような状況でございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 今、耐用年数の話出ましたけれども、農家の方にとっては、米の収入が減るわ、雪害で灯油も燃料も高くなるわ、パイプが倒れて、今度は耐用年数がないから支援ができないわでは、八方塞がりになるでしょう。その中で、やっぱり町として、そんな100%できなくても多少なりともやりますよという、その一声が欲しいわけですよ、農家としてはね。そこら辺も再度、研究できるのかどうか。

あと、豪雪対策本部ができたんで、今、雪下ろしをして、けがした人が相当いらっしゃる。まだ完全復旧していない方がいる。こういうことは、水害で洪水災害に遭った方にお見舞いをした経緯がありますけれども、雪害、雪下ろしでけがした人なんかにも、町としてのお見舞い相当なことはしているのか、そこら辺ちょっと、再度お聞きします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 前段でいろいろ財政の話もいただきましたので、寒河江議員からご要望いただいた内容についても十分精査をさせていただきながら、検討の課題にはなりますが、現況、けがをされた方に対するお見舞い等はさせていただいております。それについては、各種健康保険とか、医療保険を活用されたりというようなことになるわけでありまして、そこは町とし

て直接、過去にもお見舞いをするというような制度はつくられておりませんので、ご理解賜りたいなというふうに思っております。

また、耐用年数を超えたパイプハウス等についても、農業者の皆さんと議論をしていきますけれども、新たな施設整備をする中で支援ができるのかどうかというようなことで検討させていただきたいと思っております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ぜひ、町の農業を守る上でも、疲弊している農家の方を救うためにも、ひとつぜひ行っていただきたいのと、あとは、先ほど除雪業者に対しても、いろんな手当をして、来年はやめだと言われないようにだけ、川西の除雪したって、しろしろと言うばかりで何のメリットもない、あるのはデメリットだけだでは、オペレーターはいないわ、やる人はいないわでは、だんだんと大変なことになりますんで、これはひとつ町長、ぜひとも検討よりも実施していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第2、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、一括議題となっております議第19号 川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議第13号 令和4年度川西町水道事業会計予算までの15議案を内容審査のため、予算特別委員会に付託いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。
誠にご苦労さまでした。

(午前10時22分)